

都筑区会計年度任用職員

（こども家庭支援課認定・利用調整事務補助）を募集します！

横浜市では、保育所等の利用に関する給付認定・利用調整の事務（電話対応含む）を行う都筑区会計年度任用職員（こども家庭支援課認定・利用調整事務補助）を1名募集します。子育て中の方を応援したい！という意欲のある方、私たちと一緒に、子育てしやすいまち・横浜をつくりませんか？

業務内容	(1) 利用者、施設・事業からの問い合わせに対する電話・窓口取次対応 (2) 保育・教育施設・事業の給付認定・利用調整に係る軽易な事務 (3) 保育・教育施設・事業の給付認定・利用調整に係るOA端末への入力事務 (4) その他事務補助 (5) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1) 電話での対応ができること (2) パソコン（ワード、エクセル、メール送受信等）の基本的な操作ができること (3) 保育に関心があり、子育て中の方を応援したいという意欲のある方 ※行政機関等での事務経験があることが望ましい。
募集人数	1名
雇用期間	令和8年4月1日～令和8年10月31日（年度内延長の可能性あり）
勤務時間	(1) 8時45分から17時15分まで（昼休憩時間1時間含む） (2) 週5日勤務（土曜日、日曜日、祝日除く）
勤務場所	都筑区こども家庭支援課（横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1）
報酬等	(1) 日額 10,980円 (2) 通勤費用（実費相当額）は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり
応募方法	下記まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「特定記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。） (1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします。） ① 会計年度任用職員申込書 (2) 受付期間 令和8年3月12日（木）必着（持参の場合は同日17時00分まで） (3) 提出先 〒224-0032

	<p>横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1</p> <p>都筑区役所福祉保健センター こども家庭支援課 こども家庭係</p> <p>会計年度任用職員（認定・利用調整事務補助）採用担当</p> <p>※この選考において提出された書類は、一切返却しません。</p> <p>※提出書類に記載されている個人情報は、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。</p>
選考内容	<p>(1) 面接</p> <p>令和8年3月17日（火） 都筑区役所にて実施予定</p> <p>※時間等詳細は、別途ご連絡します。</p> <p>(2) 結果通知</p> <p>令和8年3月下旬予定</p> <p>※選考の結果は、合否に関わらず受験者全員に文書で通知します。</p>
問合せ先	<p>都筑区役所福祉保健センター こども家庭支援課 こども家庭係</p> <p>電話 045-948-2320</p>